

質問書に対する回答12

件名) 首都圏中央連絡自動車道 神崎大栄舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	設計図 3/197～6/197	設計図 3/197～6/197に記載されている。静電誘導遮蔽ポールは、工場製品としての経費控除に該当するのでしょうか。 ご教示願います。	工場製品としての経費控除に該当しないと考えております。